



2025年8月28日

各 位

株式会社クシム
代表取締役 田原 弘貴
(証券コード:2345 東証スタンダード市場)
(お問合せ先)代表取締役 田原 弘貴
電話03-6427-7380(代表)

株主権不存在確認訴訟に係る書面の受領について

当社は、株式会社ZEDホールディングス(以下「ZEDHD」といいます。)が東京地方裁判所に対して2025年8月20日に提起した株主権不存在確認訴訟(以下「本件訴訟」といいます。)に係る書面を受領しましたのでお知らせいたします。

記

1 本件申立ての経緯

(1)臨時株主総会招集許可決定について

当社は、大阪地方裁判所堺支部の2025年8月4日付け臨時株主総会招集許可決定(以下「本件許可決定」といいます。)に基づき、同月14日にZEDHDの臨時株主総会を開催することを予定しておりました。本件許可決定は当社が継続してZEDHDの株主であることを前提としたものであり、当社は、ZEDHDの株主として2025年8月14日を開催日として臨時株主総会を招集しておりました。

一方で、ネクスグループは2025年8月7日付で、本件臨時株主総会において当社による議決権行使禁止の仮処分の申立てを行っておりました。当社は、2025年8月13日付けで東京地方裁判所より、本件許可決定に基づいて開催されるZEDHD株主総会において、当社が議決権を行使してはならない旨の決定を受けました。

これに対して、当社は、ZEDHD株主総会開催を2025年9月3日に延期するとともに、2025年8月18日付「仮処分決定に対する異議申立てのお知らせ」で開示したとおり、東京地方裁判所に対して異議を申し立てました。

(2) 本件申立ての趣旨及び当社の方針

本件訴訟は、当社のZEDHDに対する株主権の不存在を確認する訴えをZEDHDが求めたものです。

当社の2025年2月3日時点の経営陣は、同日付け適時開示「代物弁済に伴う連結子会社の異動(株式譲渡)および個別決算における特別利益の計上見込みに関するお知らせ」において、当社子会社のZEDホールディングス株式会社及びその配下の全事業子会社(株式会社Zaif・チューリングラム株式会社・Digital Credence Technologies Ltd.・株式会社クシムソフト)の株式を取締役会決議をもって、代物弁済した旨を開示しました。

しかしながら、本件譲渡は、会社法467条に基づいて株主総会の特別決議の承認を得る必要があったにもかかわらず、これを欠いていることから、法令に従うと違法無効となるものと認識しています。2025年8月27日付「調査者からの調査報告書(中間報告)の受領について」で開示した中間報告書においても、ZEDHD株式の代物弁済は合理性に乏しかったと認定しています。

本件譲渡が違法無効である場合、本件譲渡を基にした全ての一連の取引は同様に無効となることから、当社は、本件譲渡の対象となった全ての子会社の再譲渡及びそれに類する全ての取引について無効性を争う方針です。

当社は、上記のとおり、ZEDHDの株主であることを前提とする本件許可決定を受けており、ZEDHDの株主として適法に議決権を行使し、ZEDHD及びその子会社の取戻しを図ることに努めてまいります。

(4) 進行中の各種法的手続き

当社は、本件申立てのほか、以下の法的手続きを進行しております。

進行中の各種法的手続	申立者／原告	管轄裁判所	概要
仮処分決定に係る異議申立てへの抗告	当社	東京高等裁判所	2025年8月27日付東京地方裁判所による異議申立て決定に対する抗告。ZEDHD株主総会において、当社が議決権を行使してはならない旨の決定を認可した異議申立て決定に対する抗告。 ※2025年8月28日付開示資料を参照
議決権行使許容・禁止の仮処分	当社	大阪地方裁判所	ZEDHD、カイカFHD、ネクスグループを債務者とした仮処分の申立て。 ※2025年8月19日付開示資料を参照

新株発行無効等 請求を求める訴 え	当社	大阪地方 裁判所	ZEDHD、カイカFHD、ネクスグループを被告と して、当社の関与なくZEDHDが発行した株式 について新株発行無効等請求を求める訴え。 ※2025年8月19日付開示資料を参照
株主総会開催禁 止の仮処分の申 立て	ネクスグ ループ	東京地方 裁判所	2025年8月4日付臨時株主総会招集許可決定 により開催予定のZEDHD株主総会の開催禁 止をネクスグループが求めた申立て。 ※2025年8月26日付開示資料を参照
株主権不存在確 認訴訟	ZEDHD	東京地方 裁判所	当社のZEDHD株主権の不存在を確認する訴 えをZEDHDが求めた訴え。

2 今後の見通し

本件訴訟の結果及び一連の法的手続に関して開示すべき事項が生じた場合、随時お知らせいたします。

以 上